

こ 成 事 3 3 3 号
令和 5 年 6 月 2 0 日
第一次改正
こ成事第 5 0 1 号－2
こ支総第 5 3 号－2
令和 6 年 5 月 3 1 日
第二次改正
こ成事第 5 2 7 号－2
こ支総第 6 3 号－2
令和 6 年 6 月 2 1 日

都 道 府 県 知 事
各 指 定 都 市 市 長 殿
中 核 市 市 長
児童相談所設置市市長

こども家庭庁
成 育 局 長
(公 印 省 略)
支 援 局 長
(公 印 省 略)

児童福祉施設等災害復旧費国庫補助の協議について

標記については、被災施設の災害復旧事業を円滑に実施するため、別紙のとおり「児童福祉施設等災害復旧費事務取扱要領」を定め、令和 5 年 4 月 1 日以降発生の災害から適用することとしたので、了知のうえ、管内市町村及び社会福祉法人等に周知徹底を図るよう配慮願いたい。

なお、令和 5 年 3 月 3 1 日以前に発生の災害について、幼保連携型認定こども園（学校教育部分）及び幼稚園型認定こども園（学校教育部分）については、平成 1 8 年 7 月 1 3 日 1 8 文科施第 1 9 3 号文部科学省大臣官房文教施設企画部長通知「学校施設災害復旧費国庫負担（補助）事業の事務手続きについて」、幼保連携型認定こども園（学校教育部分）及び幼稚園型認定こども園（学校教育部分）以外の施設等については、平成 2 1 年 2 月 1 3 日雇児発第 0213001 号、社援発第 0213003 号、老発第 0213001 号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長、社会・援護局長、老健局長通知「社会福祉施設等災害復旧費国庫補助の協議について」により行うこととする。

別 紙

児童福祉施設等災害復旧費事務取扱要領

1 被災状況の報告等

災害発生に際しては、「災害発生時における社会福祉施設等の被災状況の把握等について」（令和 3 年 4 月 15 日付け子発 0415 第 4 号、社援発 0415 第 5 号、障発 0415 第 1 号、老発 0415 第 5 号）の 2（1）及び 2（2）①に基づき、管内児童福祉施設等の被害状況について迅速かつ的確な把握に努めるとともに、こども家庭庁成育局参事官（事業調整担当）付あて報告すること。

2 被災後の事務処理

（1）協議の対象事業及び対象経費

ア 協議の対象となる事業は、別表に掲げる施設の災害復旧事業であること。

ただし、こども家庭庁長官が別に定める施設の災害復旧事業に要する経費については、この限りでない。この場合において、こども家庭庁長官が別に定める施設は、児童福祉施設等災害復旧費国庫補助金交付要綱（令和 5 年 6 月 15 日付こ成事 106 号。以下、「交付要綱」という。）の第 2 の 2、4 及び 5 の表において「その他施設」として取り扱われるものとする。

イ 施設整備（施設と一体的な設備を含む。）については災害復旧費協議額一件につき 80 万円以上（保育所、幼保連携型認定こども園及び幼稚園型認定こども園については 30 万円以上）であること。

ただし、交付要綱に定める施設及び「厚生労働省所管補助施設災害復旧費実地調査要領（令和 6 年 6 月 21 日付会発第 0621 第 1 号）」別表 1 の社会福祉施設等を一箇所（同一敷地内及び機能的に同一敷地内とみなされる位置に所在するもの）で複数運営する施設（以下「複合施設」という。）については複合施設ごとに 80 万円以上であること（複合施設の協議額が 80 万円未満の場合における複合施設内の保育所、幼稚園型認定こども園及び幼保連携型認定こども園については、30 万円以上であれば対象となる）。

ウ 借用土地等災害復旧事業（交付要綱における別記 1 の事業）の対象となる事業は、別表に掲げる施設のうち、幼保連携型認定こども園（学校教育部分）及び幼稚園型認定こども園（学校教育部分）であること。

エ 借用土地等災害復旧事業については災害復旧費協議額一件につき 30 万円以上であること。

オ 降灰の除去事業（交付要綱における別記 2 の事業）の対象となる事業は、別表に掲げる施設のうち、公立の幼保連携認定子ども園（学校教育部分）及び幼稚園型認定こども園（学校教育部分）であること。

カ 降灰の除去事業については、一学校ごとの降灰除去事業に要した費用が市町村

立学校においては３０万円以上、都道府県立学校においては６０万円以上であること。

(２) 協議書類及び提出部数

ア 幼保連携型認定こども園及び幼稚園型認定こども園の場合

(ア) 児童福祉施設等災害復旧費国庫補助協議総括表（様式第１－１号） ３部

(イ) 児童福祉施設等災害復旧費国庫補助協議書（様式第２号） １部

イ 幼保連携型認定こども園及び幼稚園型認定こども園以外の施設等の場合

(ア) 児童福祉施設等災害復旧費国庫補助協議総括表（様式第１－２号） ３部

(イ) 児童福祉施設等災害復旧費国庫補助協議書（様式第２号） １部

ウ 降灰の除去事業（交付要綱における別記２の事業）の場合

(ア) 国庫補助事業計画書（様式第３号） ３部

(イ) 降灰除去国庫補助事業計画一覧表（様式第４号） １部

(ウ) 降灰除去実施報告書（様式第５号） １部

(エ) 降灰除去実施報告一覧表（様式第６号） １部

(オ) 降灰除去事業施設別表（別表） １部

(３) 負担割合

災害復旧事業に要する経費に係る国、都道府県、指定都市、中核市、児童相談所設置市又は法人の負担割合は、交付要綱に定めるところによるものとする。

なお、当該災害が、「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律（昭和３７年法律第１５０号）」により激甚災害として指定された場合には、国の負担割合の変更がある。

(４) 提出期限

協議書類は、当該都道府県の区域を管轄する地方厚生局（徳島県、香川県、愛媛県及び高知県にあっては四国厚生支局、以下「地方厚生（支）局」という。）あて災害発生の日から３０日以内に提出すること。

(５) 協議に当たっての留意すべき事項

ア 被害状況の把握に当たっては、財務省財務局の調査と極端に相違することのないよう的確を期すること。

イ 報告期限については、当該年度における予算執行に当たっての予備費要求等との関連もあるので厳守すること。

３ 災害復旧事業の早期着工等

被災後は速やかに施設運営の再開を図るため、所管局及び地方厚生（支）局と連絡を密にし、必要に応じ応急仮工事を施すとともに、災害復旧工事の早期着工に努めること。

また、応急仮工事及び災害復旧工事を行うに当たっては、都道府県（指定都市、中

核市又は児童相談所設置市）担当部局の指導のもと写真等により被災状況を的確に記録し、実地調査等に支障を生じないように留意すること。

別 表

児童福祉施設等災害復旧費対象施設

施設名等	施設名
児童福祉施設等	助産施設
児童福祉施設	乳児院
	母子生活支援施設
	保育所（保育所型認定こども園を含む。）
	幼保連携型認定こども園
	児童厚生施設
	児童養護施設
	障害児入所施設
	児童発達支援センター
	児童心理治療施設
	児童自立支援施設
	児童家庭支援センター（※）
	里親支援センター
母子・父子福祉施設	母子・父子福祉センター（※）
	母子・父子休養ホーム（※）
その他の児童福祉施設等	児童相談所
	一時保護施設
	職員養成施設
	児童発達支援事業所
	放課後等デイサービス事業所
	心身障害児総合通園センター
	居宅訪問型児童発達支援事業所
	保育所等訪問支援事業所
	障害児相談支援事業所
	特例保育施設
	児童自立生活援助事業所
	子育て短期支援事業所
	地域子育て支援拠点事業所
	一時預かり事業所
	小規模住居型児童養育事業所
	社会的養護自立支援拠点事業所
	妊産婦等生活援助事業所

	児童育成支援拠点事業所 こども家庭センター 小規模保育事業所 事業所内保育事業所 利用者支援事業所 産後ケア事業を行う施設 子育て支援のための拠点施設 幼稚園型認定こども園 こども誰でも通園制度（仮称）試行的事業を行う 施設
--	---

（注）※の施設については、施設と一体的な設備は対象外。

児童福祉施設等災害復旧費国庫補助金協議総括表(幼保連携型認定こども園及び幼稚園型認定こども園)

都道府県・指定都市・中核市・児童相談所設置市・市町村・学校法人及び代表者名

郡	市	町	村	名								合計	0市町村	
施	設	名											0か所	
施	設	種	別											
設	置	主	体									公立	0か所 私立 0か所	
土 地・施設	の借用状況(＊)													
構	造													
定	員												0名	
被 害 部 分	の 入 所 者 数												0名	
被 害 概 算	額												0円	
災 害 復 旧 費	移 転 改 築 補 修 の 別	構 造												
		面 積												
		単 価												
		工 事 費											0円	
	工 作 物	復 旧 工 事 費												0円
		土 地	復 旧 工 事 費											0円
	設 備	復 旧 工 事 費												0円
		事 業 費	工 事 費											
	事 務 費													0円
	計													0円
予 算 措 置 の 状 況	都道府県・指定都市・中核市													
	市 町 村													
	法 人													
参	考													

(記載要領)

1 交付要綱における別記1の事業の該当する場合は、土地・施設の借用状況欄について、必ず記載すること。(＊)

2 構造欄には、鉄筋コンクリート造、ブロック造、木造の区分により、それぞれ鉄ブ木と記入すること。

3 予算措置の状況欄には、財政当局了解・交付承認有れば確実等と簡明に記入すること。

児童福祉施設等災害復旧費国庫補助金協議総括表(幼保連携型認定こども園及び幼稚園型認定こども園以外の施設等)

都道府県・指定都市・中核市・児童相談所設置市名

郡	市	町	村	名					
施	設			名					
施	設			種 別					
設	置			主 体					
構 造									
定 員									
被 害 部 分 の 入 所 者 数									
被 害 概 算 額									
災 害 復 旧 費	移 転 改 築 補 修 の 別								
	工 事 費	構 造							
		面 積							
		単 価							
		金 額							
	計								
予 算 措 置 の 状 況	都道府県・指定都市・中核市								
	市 町 村								
	法 人								
参 考									

	合計	0市町村
		0か所
	公立 0か所	私立 0か所
		0名
		0名
		0円
		0円
		0円

(記載要領)

- 1 宿所提供施設及び母子生活支援施設の場合は定員欄に定員のほか世帯数も明記すること。
- 2 構造欄には、鉄筋コンクリート造、ブロック造、木造の区分により、それぞれ鉄ブ木と記入すること。
- 3 予算措置の状況欄には、財政当局了解・交付承認有れば確実等と簡明に記入すること。

様式第2号

児童福祉施設等災害復旧費国庫補助金協議書

施設種類		名称		設置主体	
所在地				設置年月日	
建物の規模・構造					
罹災年月日			災害の種類		
被害の概況	発生原因等				
	主要部分の破損状況				
入所者の状況					
被害の概算額					
災害復旧所要額 及びその内訳	区分	員数	単価	金額	摘要
			円	円	
	計			0	
備考					

(注) 災害箇所は、別添建物配置図朱記のとおり。

(写真も添付するときは番号を付し、災害箇所と対比させること。)

様式第2号(記載例)

児童福祉施設等災害復旧費国庫補助金協議書

(例:台風)

施設種類	救護施設	名称	〇〇〇寮		設置主体	社会福祉法人〇〇会
所在地	〇〇県〇〇市〇〇1番地				設置年月日	(元号)〇年〇月〇日
建物の規模・構造	コンクリートブロック造平屋建757.5㎡屋根コンクリート防水モルタル					
罹災年月日	(元号)〇年〇月〇日		災害の種類	台風〇〇号		
被害の概況	発生原因等	〇日9時暴風雨圏内に入り、平均風速25m、日雨量414mm、連続4時間雨量234mm、1時間最大雨量93mmを記録した。当市に災害救助法適用。				
	主要部分の破損状況	同12時〇〇川が氾濫し、床上120cmまで浸水した。このため、各室の床、壁、電気設備に被害を受けた。				
入所者の状況	近隣の小学校に避難したため被害者はなかった。					
被害の概算額	2,202,000円					
災害復旧所要額及びその内訳	区分	員数	単価	金額	摘要	
			円	円		
	内装工事	一式		1,135,520	別添設計(見積)書のとおり。	
	建具工事	一式		421,350		
	電気工事	一式		358,700		
	諸経費	一式		286,430		
計				2,202,000		
備考	内装、建具については、手配済、電気工事は手配中である。					

(注) 災害箇所は、別添建物配置図朱記のとおり。
(写真も添付するときは番号を付し、災害箇所と対比させること。)

内閣府子ども家庭庁長官 殿

都道府県知事又は市町村長名

国庫補助事業計画書

令和 年度において、認定こども園の降灰除去事業を下記のとおり実施したいので、
国庫補助事業として採択されるよう、関係資料を添えて提出します。

記

計画番号	施 設 名	国庫補助事業計画			備 考
		工 事 費	事 務 費	計	
	()	千円	千円	千円	
	()				
	()				
	()				
	()				
	()				
	()				
計	施設	0	0	0	

(注) 1. 施設名の下段 () 内には市町村合併前の旧市町村名を記入する。
2. 離島振興法等に定める地域に所在する学校は備考欄に当該島名を記入する。

内閣府子ども家庭庁長官 殿

B県 A市長 ○○ ○○

国庫補助事業計画書

令和○年度において、公立学校施設の災害復旧事業を下記のとおり実施したいので、国庫補助事業として採択されるよう、関係資料を添えて提出します。

記

計画番号	施設名	国庫補助事業計画			備考
		工事費	事務費	計	
		千円	千円	千円	
1	○○こども園 ()	24,691	246	24,937	
2	○○こども園 ()	1,847	18	1,865	
3	○○こども園 ()	18,833	188	19,021	
4	○○こども園 ()	16,048	160	16,208	
5	○○こども園 ()	23,270	232	23,502	
		事務費は、全事業費の1/100以内とする。			
		事務費は、全事業費の1/100以内とする。			
		事務費は、全事業費の1/100以内とする。			
		注記の内容は、よく確認して記載すること。			
計	5施設	-	-	0	

- (注) 1. 施設名の下段 () 内には市町村合併前の旧市町村名を記入する。
2. 離島振興法等に定める地域に所在する学校は備考欄に当該島名を記入する。

令和 年発生降灰除去国庫補助事業計画一覧表

							都道府県名	
計画番号	設置者名	施設名	国庫補助事業に要する経費			補助率	国庫補助金	備考
			工事費	事務費	計			
			千円	千円	千円		千円	
計		校	0	0	0		0	

(注) 施設記入順序は、設置者ごとに施設を連記する。なお、同一設置者に 2 以上の施設があるときは、小計を入れる。

令和〇〇年発生降灰除去国庫補助事業計画一覧表

							都道府県名	〇〇県
計画番号	設置者名	施設名	国庫補助事業に要する経費			補助率	国庫補助金	備考
			工事費	事務費	計			
1	〇〇市	〇〇こども園	千円 642	千円 6	千円 648	1/2	千円 324	
2	〃	〇〇こども園	1,991	19	2,010	1/2	1,005	
3	〃	〇〇こども園	4,386	43	4,429	1/2	2,214	
4	〃	〇〇こども園	836	8	844	1/2	422	
	小計	4施設	7,855	76	7,931		3,965	
1	〇〇町	〇〇こども園	824	8	832	1/2	416	
2	〃	〇〇こども園	762	7	769	1/2	384	
3	〃	〇〇こども園	1,128	11	1,139	1/2	569	
	小計	3施設	2,714	26	2,740		1,369	
計		7施設	10,569	102	10,671		5,334	

(注) 施設記入順序は、設置者ごとに施設を連記する。なお、同一設置者に2以上の施設があるときは、小計を入れる。

第 号

令和 年 月 日

内閣府こども家庭庁長官 殿

都道府県知事又は市町村長名

降灰除去実施報告書

令和 年発生「児童福祉施設等災害復旧費補助金交付要綱」に基づく降灰の除去事業（別記2の事業）を実施したので、下記のとおり報告します。

記

施 設 名	降灰除去期間	除 去 内 容			金 額	補 助 対 象 分 (補助基本額)
		部 位	除去降灰量 g / m ²	除 去 面 積 m ²		
					千円	千円

内閣府子ども家庭庁長官 殿

〇〇県〇〇市長 〇〇〇〇

降灰除去実施報告書

令和 年発生「児童福祉施設等災害復旧費補助金交付要綱」に基づく降灰の除去事業（別記 2 の事業）を実施したので、下記のとおり報告します。

記

施設名	降灰除去期間	除去内容			金額	補助対象分 (補助基本額)
		部位	除去降灰量	除去面積		
〇〇子ども園	R0.0.0 ~0.0.0	園庭	g/m ² 18,767	m ² 1,991	千円 642	千円 642
		屋上		356		
		側溝		0		
〇〇子ども園	R0.0.0 ~0.0.0	園庭	39,022	2,615	1,991	1,991
		屋上		650		
		側溝		232		
〇〇子ども園	R0.0.0 ~0.0.0	園庭	68,435	3,560	4,386	4,386
		屋上		450		
		側溝		381		
〇〇子ども園	R0.0.0 ~0.0.0	園庭	3,196	17,923	836	836
		屋上		0		
		側溝		0		
計	4 施設				7,855	7,855

令和 年発生降灰除去実施報告一覧表

(都道府県名)

(令和 年 月末日までの実績)

設置者名	施設名	降灰除去金額 千円	補助対象分 (補助基本額) 千円	備考
合 計	施設			

(注) 設置者ごとに小計すること。

令和〇〇年発生降灰除去実施報告一覧表

(都道府県名 〇〇県)

(令和〇〇年 〇月末日までの実績)

設 置 者 名	施 設 名	降 灰 除 去 金 額	補 助 対 象 分 (補 助 基 本 額)	備 考
		千円	千円	
〇〇市	〇〇こども園	642	642	
〃	〇〇こども園	1,991	1,991	
〃	〇〇こども園	4,386	4,386	
〃	〇〇こども園	836	836	
小 計	4施設	7,855	7,855	
〇〇町	〇〇こども園	824	824	
〃	〇〇こども園	762	762	
〃	〇〇こども園	1,128	1,128	
小 計	3施設	2,714	2,714	
合 計	7 施設	10,569	10,569	

(注) 設置者ごとに小計すること。

別紙

降灰除去事業施設別表

					番号				
施設名				所在地					
施設 面積	保 有				借 用	合 計			
	建物敷地	運動場	実験実習地等	計					
	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²			
降灰測定地点				年間推定降灰量		g / m ²			
測定地点から学 校までの距離		m		1,000g/m ² 以上と なった期間・降灰量		令和 年 月 日～ 月 日 g / m ²			
工事 実 施 計 画	全事業計画			国庫補助事業分					
	工事費	事務費	事業費	工事費	事務費	事業費	補助率	国庫補助金	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円		千円	
資 金 計 画		国庫補助金		起 債		一 般 歳 入		そ の 他	合 計
降灰除去工事算出内訳									
降 灰 除 去 費	降灰除去期間	除 去 内 容			金 額	補助対象分 (補助基本額)			
		部 位	除去降灰量	除 去 面 積					
			g / m ²	m ²	円	円			
	計				①	②			
機 械 器 具 購 入 費	名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	補助対象分 (補助基本額)		
					円	円	円		
	計					③	④		
合 計						① + ③	② + ④		

降灰除去事業施設別表

						番号		
施設名		〇〇認定こども園		所在地		〇〇市〇〇町〇ー〇ー〇		
施設 面積	保 有				借 用	合 計		
	建物敷地	運動場	実験実習地等	計				
	17,185 m ²	16,185 m ²	4,161 m ²	37,531 m ²	m ²	37,531 m ²		
降灰測定地点		〇〇市役所		年間推定降灰量		3,600 g / m ²		
測定地点から学校までの距離		700 m		1,000g/m ² 以上と なった期間・降灰量		令和〇〇年〇月〇日～〇月〇日 1,200 g / m ²		
工事 実施 計画	全事業計画			国庫補助事業分				
	工事費	事務費	事業費	工事費	事務費	事業費	補助率	国庫補助金
	千円 950	千円 9	千円 959	千円 950	千円 9	千円 959	1/2	千円 479
資 金 計 画		国庫補助金		起 債		一 般 歳 入		そ の 他
		479		450		30		959
降灰除去工事算出内訳								
降 灰 除 去 費	降灰除去期間	除 去 内 容			金 額	補助対象分 (補助基本額)		
		部 位	除去降灰量	除 去 面 積				
	H0.0.0～H0.0.0	運動場	g / m ² 3,000	m ² 10,000	円 650,000	円 650,000		
	H0.0.0～H0.0.0	テニスコート	〃	5,000	300,000	300,000		
	〃 ～ 〃	バレーコート	〃					
	〃 ～ 〃	側溝	〃					
計					① 950,000	② 950,000		
機 械 器 具 購 入 費	名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	補助対象分 (補助基本額)	
					円	円	円	
	計					③	④	
合 計						①＋③ 950,000	②＋④ 950,000	